

専有部分の家屋番号	335-1-4 ~ 335-1-69				
表題部 (一棟の建物の表示)		調製	平成14年5月9日	所在図番号	余白
所在	国分寺市本町二丁目 335番地1、335番地16				余白
建物の名称	オリエント丹野				余白
① 構造	② 床面積 m ²			原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付12階建	1階	443	94	余白	
	2階	413	55		
	3階	381	34		
	4階	381	34		
	5階	381	34		
	6階	381	34		
	7階	370	93		
	8階	275	52		
	9階	275	52		
	10階	215	93		
	11階	212	48		
	12階	161	86		
地下1階	439	29			
余白	余白			昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成14年5月9日	
表題部 (敷地権の目的である土地の表示)					
①土地の符号	②所在及び地番	③地目	④地積 m ²	登記の日付	
1	国分寺市本町二丁目335番1	宅地	636 78	昭和62年12月2日	
2	国分寺市本町二丁目335番16	宅地	247 37	昭和62年12月2日	
表題部 (専有部分の建物の表示)				不動産番号	0124000512930
家屋番号	本町二丁目 335番1の7				余白
建物の名称	1104号				余白
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建	11階部分	47 48	昭和54年9月6日新築	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成14年5月9日	
表題部 (敷地権の表示)					
①土地の符号	②敷地権の種類	③敷地権の割合		原因及びその日付〔登記の日付〕	
1・2	所有権	394176分の4910		昭和62年12月2日 敷地権 〔昭和62年12月2日〕	

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K07770 (1/1) 1/2

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和55年7月24日 第29349号	原因 昭和55年3月1日相続 所有者 国分寺市本町二丁目9番12号 加 茂 正 子 順位2番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	令和7年8月8日 第34141号	原因 令和7年3月9日住所移転 住所 神奈川県茅ヶ崎市本村五丁目7番7号
	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年5月9日
2	所有権移転	令和7年8月8日 第34142号	原因 令和7年8月8日売買 所有者 東京都豊島区池袋二丁目23番4-2 06号 有 限 会 社 菊 栄 商 事 会社法人等番号 0400-02-0031 56

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	令和7年8月8日 第34143号	原因 令和7年8月5日金銭消費貸借令和7年 8月8日設定 債権額 金3,150万円 利息 年2・0・0・0% (年3・6・5日の日割計算) 損害金 年1・4% (年3・6・5日の日割計算) 債務者 東京都豊島区池袋二丁目23番4-2 06号 有 限 会 社 菊 栄 商 事 抵当権者 東京都港区南青山三丁目10番43 号 株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行 (取扱店 船橋支店)



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(東京法務局立川出張所管轄)

令和7年8月28日

東京法務局新宿出張所

登記官

嶋 田 明 彦

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K07770 (1/1)

2/2

